

日本における温暖化対策の制度設計

～ 排出量取引と環境価値 ～

國田 薫

キーワード：地球温暖化、二酸化炭素排出削減、環境政策、排出量取引、環境価値

1. 論文の目的

地球温暖化問題や、そこから派生する気候変動の影響は地球環境問題の中でも長期的対策を要するものである。1992年に気候変動枠組み条約が採択されて以来、10年以上の年月が経つが、各国の政策的・技術的努力にも関わらず、未だ解決の糸口が見出せていない。温暖化防止には、産業革命以降、社会の発展に不可欠となった化石燃料の消費方法を見直さなければならないという、人類の基本的な経済活動を転換させる必要があるため、ドラスティック対策が取り難いという現実がある。また、今まで費用負担することなく排出していた温室効果ガス（以下：GHGとする）に「価値」が付けられたことで、社会・経済活動を行ううえで、新たに「環境価値（環境負荷に対する費用）」を検討する必要が出てきた。

本論文においては、今までは無料で排出されていたGHGに経済的価値をかける方法の大きな枠組みとして排出量取引を例に取り、中でもエネルギーの環境価値を社会にどのように浸透させるか検討することを目的とする。

2. 日本における温暖化の現状と問題点

日本で排出されるGHGの9割は二酸化炭素（以下：CO2とする）であり、その9割がエネルギー起源のものである。よって日本においては、エネルギー起源のCO2対策を積極的に進めることが、温暖化防止対策としても最優先事項となりうる。

しかし、我が国では環境政策（特に温暖化防止政策）とエネルギー政策が必ずしも整合していない。さらに、エネルギー価格の低下を増長させるような社会的動向の中で、それに逆行する形でエネルギーに環境価値を含める動きはあまり取られていない。そこで、改めて温暖化防止策としてGHG排出の少ないエネルギー政策を推進させる必要性を鑑み、その一つとして再生可能エネルギーの可能性を見直し、排出量取引と同様に市場に普及させる方法を検討する。

3. 主要な温暖化対策

日本における総合的な温暖化対策としては、1990年から2000年までの「地球温暖化防止行動計画」（以下：行動計画とする）、1998年の「地球温暖化対策推進大綱」（以下：旧大綱とする）、そして京都議定書批准後に改訂された「地球温暖化対策推進大綱」（以下：新大綱とする）がある。これらは特に強制力を持たず、また、エネルギー政策に特化したものではない。

より具体的な対策としては、化石燃料に課税する環境税（炭素税）やCO2の排出量を規制する排出量取引、そして再生可能エネルギーにより発電された電力に相当する「環境価値」を取引するグリーン証書取引などがある。

4. 早期実現可能かつ効果的な温暖化防止対策の提案

京都議定書の早期発効が求められる中、日本のような先進国には議定書の有無に関わらず、積極的な温暖化防止対策の実現が求められている。欧州では長期的視野（約50年）において、CO2排出量を50%から70%削減するという計画も出されており、日本でも同様の政策を提示することが求められている。温暖化防止対策の推進には様々な負担が生じるが、一刻も早く効果的かつ実現可能な対策を政策として実現する必要があるだろう。そのためにはある程度経済的なインセンティブを提示しつつ、社会のシステムが全体的に環境価値を受け入れ、その費用負担を受け入れるような政策を進めていかなければならない。